

1. 調査の概要

1.1 事業実施の目的

福祉用具については、平成30年度から、商品ごとに貸与価格の上限が設定されるほか、機能や価格帯の異なる複数の商品を利用者に提示すること等が義務づけられる。あわせて、住宅改修についても、平成30年度から、福祉専門職など知見を備えた者が関与する等の仕組みを全国的に広げることとなっている。

本調査では、これらの見直し内容に係る実態を福祉用具貸与事業所及び居宅介護支援事業所に対して調査し、利用者本位で福祉用具（住宅改修）がより適切に選択されているか等の観点から考察を行った。

また、過去の先行調査を踏まえた新たな利用者向け調査を実施することにより、福祉用具（住宅改修）を用いた支援の在り方、特にリハビリテーション専門職等の関わりや適切な使用といった観点に重点を置き考察を行った。考察にあたっては、専門職、学識、自治体及び福祉用具貸与事業所といった多分野からの知見を取り入れ、一体的なとりまとめを行った。

1.2 調査の進め方

1.2.1 制度見直しに係る実態並びに福祉用具（住宅改修）を用いた支援の在り方に関する実態調査の実施

(1) 制度見直しに係る実態調査（福祉用具貸与事業所向け）

予備調査を踏まえて設定された調査項目を用いて、福祉用具貸与事業所を対象とするアンケート調査を実施し、制度見直しに係る実態を調査した。

(2) 制度見直しに係る実態調査（居宅介護支援事業所向け）

予備調査を踏まえて設定された調査項目を用いて、居宅介護支援事業所を対象とするアンケート調査を実施し、制度改正に係る実態を調査した。

(3) 先行調査で実施された定点観測調査の対象利用者に対する追跡調査

平成29年度当協会老健事業「福祉用具の利用に関する効果研究事業」では、全5回にわたる定点観測調査を実施し、最終第5回目（平成30年1月実施）において約3,000人のデータを収集したところであり、この同一利用者に対して追跡調査を実施することで利用者の状態像の変化や福祉用具利用効果の分析を一層深め、支援の在り方を検討した。